

## 浅口市議会 2020 年 6 月定例会

### 桑野和夫議員発言と当局答弁

06 月 02 日－03 号

P.93

◆ 10 番（**桑野和夫**） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に係る経済対策と PCR 検査についてお聞きをしたいと思います。

全体として感染者数が減少しております。これは国民、そして浅口市民が休業や自粛要請に積極的に応じた結果であり、同時に医療を初めとした多くの関係者が社会的インフラを懸命に守った結果であります。心から感謝を申し上げたい、このように思います。

さて、質問に入りますが、同じような質問になりましたので、できるだけ重複しないように質問したいと思います。

私は今回の質問を準備するに当たり、寄島漁業協同組合や浅口商工会、農家や飲食店などを訪ねてみました。

寄島漁業協同組合の方は漁協が経営している市場の売り上げで 5 月は昨年と比較して 49% ということでありました。そして、サワラの漁が始まっておりますが、価格、売り値ですけど、例年の 3 分の 1 に落ち込んでおるそうであります。また、これからハモ漁が始まりますが、京阪神からの注文が落ち、このように話しており、担当の方は漁に行っても売れないので漁師の士気が落ちることが一番心配、このように話しておりました。

また、農業であります。5 月 13 日付の日本農業新聞にモニター調査の結果が掲載されておりましたが、それを見ると、新型コロナウイルスの感染拡大による農業経営に影響があるかとの問いに深刻な影響があるが 19.4%、影響がややあるが 31.4% で両方で過半数を超えております。

また、新聞に載っておりましたが、浅口商工会が行ったアンケートでも、回答数が 498 社のうち 75% が影響があると答え、どんな影響かでは、過半数以上が売り上げが減少していると答えているようであります。

また、帳簿もつけてない小規模な飲食店の経営も大変ですけれども、帳簿をつけてないので持続化給付金の申請は諦めたという方もおられました。

そこで、お聞きをしますが、市独自の支援策であります事業継続支援金 10 万円の支給であります。この対象者は小規模事業者、飲食店、農家、漁業者、フリーランスなどは該当になるのかどうかお答えをお願いしたいと思います。

P.94

◎産業建設部長（井上聡） 失礼します。御質問の持続化給付金など国の支援策に該当しない事業者への市の独自の支援策ということでございますが。

まず、国の持続化給付金のお話をさせていただきますと、国の持続化給付金の給付要件は給付期間内の一月の売上げが前年に比べ50%以上減少した法人やフリーランスを含む個人事業主に対して、法人は200万円、個人事業主には100万円を上限に給付されますけれども、市では50%までの減少とはいかなくても、多種多様な業種で悪影響が出ていることを把握しており、市内での事業継続を支援するため、前年に比べ20%以上の売上げが減少した中小企業、小規模事業者全てに一律に10万円を給付する事業継続支援金を今議会の補正予算に計上しております。

対象といたしましては、先ほど議員さんが言われました小規模事業者、飲食店、農家、漁業者、フリーランス、この方が全て対象になるということで考えております。

以上です。

P.95

◆10番（**桑野和夫**） 対象になるということで確認をしました。

それで、その上で、例えば帳簿等をつけてない場合でも、最低限の資料があれば申請ができるのか。また、開業したばかりでことし開業して前年との比較ができない場合、そういうことの場合はどうなるのかということ。

それから、岡山市や倉敷市でも同じような支援をしておりますが、額が多少違いますけれども。倉敷市の場合は市内に住所があって、かつお店も市内にないとだめだという条件があるんですけども、浅口市の場合はぜひその辺は幅を持たせてほしいんですけども、そのあたりはどうですか。

P.95

◎産業建設部長（井上聡） まず、帳簿の件でございますけれども、具体的な帳簿については個人の記入でオーケーかなと。ただ、確定申告をしておることが前提条件にはなりますけれども、そういった対応もできるのかなというふうには思っておるところでございます。

それから、創業間もない事業所についてでございますけれども、昨年12月までに開業しておれば確定申告もされておるのかなというふうに思います。そういったことで、前年同月と言わずとも、12月までに開業しておればある程度の収入の算定は予測でできるのかなというふうに思います。

それから、住所要件については、市内に住所を有している事業主に対して対象にしたいなというふうに考えております。

以上です。

P.95

◆ 10 番（**桑野和夫**） ありがとうございます。質問を変えます。

国の制度であります持続化給付金の申請についてお聞きしますが、この申請はW e b 申請ですから、まずパソコンで経済産業省のホームページを開いて持続化給付金のページにアクセスをします。そこでメールアドレスを入力すると、その後、経産省からメールが届きます。それから、やっと本登録に入って、そこに I D とパスワードを入力してマイページをつくって作成になります。それに加えて、確定申告書や売上台帳の写しなどの必要書類を作成して、それもコピーか何かをして送るというふうな大変な作業になりますが、若い人でも途中でやめたという人もおられますから、ましてや高齢者などはとてもできないというふうに思います。中にはパソコンもない人もおりますから、これは定額給付金で 10 万円のパソコンを買って、それからしないといけないという方もおられます。

そこで、お願いですけれども、ぜひ浅口市の市役所の中で相談窓口や相談日の設置をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

P.96

◎産業建設部長（井上聡） 国の持続化給付金の申請の支援ということの御質問でございますけれども。報道関係各社で取り上げられているように、議員さんもおっしゃられましたが、オンライン申請を原則としているため、データでの必要書類の添付、口座情報の入力ミス、そういったようなことで多くの不備が生じておると聞いております。

国では、先ほども御説明いたしましたけれども、サポート会場を 5 月末までに全国で 406 カ所を設置する予定でございます。岡山県内にも 5 月末までに 8 会場が設けられておると。今後も、笠岡や玉島にも設置されるという話も聞いております。市内でいいますと、浅口の商工会が添付書類やオンライン申請についての解説など、細やかなサポートを行っております。市で申請の援助という御質問でございますけれども、市の産業振興課でもお問い合わせがあった際には内容について御説明はいたしておりますけれども、オンライン申請となっておりますため、市においてできることは限られておりますので、御相談に応じて、例えばサポート会場の御案内であるとか、そういったところを御説明してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

P.96

◆ 10 番（**桑野和夫**） サポート会場は予約制でありますし、それから商工会に入っていない方もいらっしゃるんで、ぜひ御支援を引き続き丁寧にお願ひしたいと思います。

次に、企業倒産に伴う失業者への対策についてお聞きをします。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、リーマン・ショックをはるかに超えると言われております。厚労省が、5月28日の時点でコロナによる解雇や雇いどめが見込まれる労働者は1万5,823人と発表しております。これは、宿泊やタクシー、観光バス、飲食の業種を中心に拡大をしております。岡山の労働局がつかんでいる県内の数字は、5月26日現在で126人、厚労省がつかんでない人もおり、さらには今後ふえる可能性があります。

こうした失業者などの援助といいますか対策はどのようなものがあるかお示しをください。

P.97

◎生活環境部長（新田直哉） 企業倒産などに伴う失業者等への対策についてお答えをいたします。

雇用に関することといたしまして、ハローワーク笠岡から提供される週間求人情報誌を市内の公共施設へ設置したり、市のホームページへ掲載し、情報提供をしております。

また、ハローワーク笠岡と連携して実施しております出張ハローワークでの就職相談や例年秋に開催しておりますあさくち就職フェアにより就職支援を行うこととしております。

また、新卒者内定取り消し等特別相談窓口を岡山新卒応援ハローワークが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う派遣労働者のための相談窓口を岡山労働局がそれぞれ開設をし、相談対応に当たっておるところでございます。

以上です。

P.97

◆ 10 番（**桑野和夫**） いろいろ相談があるそうですが、いろんな制度については申請主義ですから、市民が制度を知らないといけません。そのために、市民が知る機会が多く、しっかりと市としてもPRをしてほしいと思います。

それで、失業した場合に社会福祉協議会を含めていろんな援助がある思うんですけども、その辺はどういう制度があるかお知らせください。

P.97

◆ 10 番（**桑野和夫**） 失業した場合は収入がなくなりますから、生活が大変になります。

ですから、そういう場合に社協を含めていろんな支援の制度があると思うんで、その制度の紹介をお願いしたいと思います。

P.97

◎健康福祉部長（石田康雄） 失礼いたします。それでは、私からは失業者の給付や貸し付けの制度についてお答えをいたします。

議員さんもおっしゃられましたとおり、厚生労働省が4月22日に新型コロナウイルスの影響で解雇や雇いどめをされたなどの働き手が全国で1万人を超えたということを発表しました。

浅口市では、2月から5月までの生活保護に関する相談件数が8件となりまして、昨年度の6件を上回っております。このうち、コロナウイルスの関係、影響による解雇等については1件ありまして、5月から生活保護を開始しております。

このような中、さまざまな困り事に応じる相談事業のほか、生活福祉資金の貸し付け、住居確保給付金について相談窓口での紹介や広報紙、ホームページ、あさくちメールで情報発信し、制度の有効活用のための周知徹底をしております。

1つ目の生活福祉資金の貸し付けにつきましては、休業された方と失業された方を対象にした2つの資金がありまして、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に一時的な資金が必要な方を対象とした緊急貸し付けを無利子、保証人不要で社会福祉協議会が3月25日から7月31日まで実施をしております。休業された方への貸付制度、これは緊急小口貸し付けといわれるものですが、休業等により収入の減少、減額があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯が対象であり、貸し付け上限額10万円以内のものであります。貸し付け上限額は原則10万円ではありますが、4人以上の世帯等の場合は上限額が20万円以内ということになります。

次に、失業された方に対しては、こちらが総合支援資金の貸し付けとなりますが、こちらは失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯を対象に2人以上の世帯には月20万円以内を最長3カ月間貸し付ける制度であります。なお、単身世帯には、月15万円以内を最長3カ月まで貸し付けることができます。

社会福祉協議会の事業ではありますが、引き続き連携しながら取り組んでまいります。

2つ目の住居確保給付金につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、離職や休業などにより住宅を失っている方または失うおそれのある方、こういった方を対象として家賃を補助する制度であります。1カ月の支給額は単身世帯では3万1,000円、2人世帯が3万7,000円、3人から5人までの世帯が4万円までであり、最長で9カ月まで支給することができます。

これからもこれらの制度の周知を行いまして、制度を使いやすくし、生活に困窮する世帯への支援が早急にできるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

P.98

◆10番（**桑野和夫**） 失業対策ですけれども、社会福祉協議会やハローワーク任せにしないで、市としてもしっかり取り組んでほしいと思います。

質問を変えます。

浅口市独自の支援策では、例えば水道料金の4カ月間の無料化、事業継続支援金、児童扶養手当受給者支援金、それからコロナに負けるな商品券事業、出産支援金給付事業など、総額で約4億円ぐらいになると思います。こういった支援策については高く評価したいと思います。今後もさまざまな影響が出るとは思いますが、実際に市民が何に困っているかよく聞いて、それに基づいた支援を今後とも引き続きお願いしたいと思いますが、答弁をお願いします。

P.99

◎産業建設部長（井上聡） 失礼します。御質問の困っている内容の把握と支援についての御質問でございますけれども。

市では、4月9日に浅口商工会、里庄町、浅口市の三者で地域経済対策に関する協議を行い、さらに5月11日から14日の間では、漁協や麵協、鮮魚組合、酒造事業者、植木組合、農協等の各団体役員と市長との懇談を行い、現在の状況や求める支援についての御意見を伺っております。

今後、コロナウイルスが収束に向かっても、各業界ではさまざまな影響が懸念されることから、今後も各事業者の意見を聞き、優先順位を考えながら支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

P.99

◆10番（**桑野和夫**） ぜひよろしく申し上げます。

市長にお聞きしますが、市独自の支援策を5月の臨時議会と今議会で実施を計画をされておりますけれども、今後の推移によっては次の支援策があるのかどうかお聞きしたいと思います。

P.99

◎市長（栗山康彦） 議員の言われるように、第2波、第3波がやってくるおそれもありますし、今までの影響がこれから出るところもあろうかと思えます。しっかり現場の声をお聞きして、それに対応していきたいと、最善の支援を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

P.100

◆10番（**桑野和夫**） 私が市民の方といろいろお話をする中で高齢者への支援が少ないという話が、声がありますけども、この点はいかがでしょう。

P.100

◎市長（栗山康彦） 国のほうが一律に高齢者の方にも10万円という高額なものをお一人ずつにお配りをするということでございます。それに加えて、今困っている人を助けていこうと、補完していくという考えのもとに、議員の皆さんから御提案のありました水道料、これを4カ月間免除すると、無料にするという施策を講じたわけでございます。これによって、全ての市民の方が何がしか助かったのではないかなと、高齢者の方も含めて助かったのではないかなというふうに思っております。

P.100

◆10番（**桑野和夫**） 次に、PCR検査についてお聞きをします。

日本のPCR検査数の少なさは海外からも、日本の専門家からも批判を受けております。PCR検査を抜本的にふやすことは感染の全体像をつかむ上で重要だと言われております。同時に感染拡大の次の波に迅速に対応するためにも、また経済活動を再開するに当たって、消費者が安心して消費するためにも重要だと言われております。

その上でまずお聞きしますが、浅口市民が何人PCR検査を受けたのかお聞きをしたいと思います。

P.100

◎健康福祉部長（石田康雄） それでは、浅口市民がPCR検査を何人受けたかという御質問です。

こちらに関しましては、PCR検査を受けた人数については県全体でPCR検査を受けた数を県のホームページで公表されておりますが、市町村ごとの人数は公表されてお

せん。県に確認をしましたところ、なぜ公表しないのかということですが、公表しない理由が市町村ごとの検査実施人数を公表した場合には、人口規模によって検査を受けた人が特定されるおそれがあると、こういった場合、また公表した場合には住民に不安を募らせて混乱を招くおそれがあるということ、こういった理由で公表はしてないということです。以上でございます。

P.100

◆10番（**桑野和夫**） 浅口市民の中には、今、幸いにも陽性者は出ておりません。しかし、PCR検査を100人受けてゼロなのと5人受けてゼロなのとは全然市民の安心感が違いますから、今後把握するつもりはないのかお聞きをしたいと思います。

P.101

◎健康福祉部長（石田康雄） 把握するつもりはあるかという御質問ですが、こちらのほうも県のほうにまた問い合わせをして、把握できるかどうかということを確認したいと思います。今の考えでは、把握はしたとしても、公表ということになりますと、先ほども申した、それを市民に知らせると市民に不安を募らせてしまうと、いたずらにということ、混乱を招くおそれがあるということも懸念をしております。以上でございます。

P.101

◆10番（**桑野和夫**） 御検討をお願いしたいと思います。それで、県内で今PCR検査ができる場所ですが、最近では県北に1カ所できました。そして、県内の備中県民局管内にもできるのではないかと情報がありますが、現在、県内で検査ができる場所は幾つ、どこにありますか。

P.101

◎健康福祉部長（石田康雄） PCR検査ができる箇所は何カ所かという御質問です。PCR検査ができる箇所ですが、今、県内に4カ所ございます。1つは、県の岡山市にあります環境保健センターというところが1カ所、それから4月以降に検査数をふやすということで県が医療機関や検査機関へ委託をしまして、あと3カ所ふやしております。この3カ所については、非公開ということになっております。以上でございます。

P.101

◆ 10 番（**桑野和夫**） 国や県にPCR検査がさらにできる場所、それから体制ができるように要望をしてほしいと思います。

それでは、2項目めの小中一貫教育についてお聞きをしたいと思います。

ここに広報あさくちの5月号を持ってまいりました。5月1日発行ですから、まさにこの時期はコロナで休校の真っ最中でありました。この時期に教育委員会として記事を書くのであれば、休校中感染しないような家庭での過ごし方や家庭での勉強の仕方、こういうことを掲載するべきだと思いますが、5月号に掲載されてあったのは、市で小中一貫教育を導入します、そして県内の各市町村に先駆けて浅口市で導入する小中一貫教育についてその概要を御紹介します、こういう記事でありましたが、これを見て私は目を疑いました。同時に、この期に及んでまだ小中一貫教育を今年度準備をするのか、そういう思いがありますけども、小中一貫教育は令和3年度から予定どおりやるのかどうかお聞きをしたいと思います。

P.102

◎教育次長（小山朋子） 小中一貫教育については、予定どおり進めていくつもりでございます。

また、先ほどございました広報紙の記事に関しましては、当初から4月号に載せるという計画で動いておりましたので、御指摘のように、現状を考えれば確かにどうだったかなというのは反省しておりますが、予定として組まれておりましたので掲載したというところでございます。

以上でございます。

P.102

◆ 10 番（**桑野和夫**） 別にきょうは広報紙のことを問題にしようとは思ってませんが、ただこういう情勢ですから差しかえができるのかなというふう感じたところでございます。

それで、小中一貫教育であります、予定どおりやられるということですけども、小学校と中学校の教員間での協議とか、保護者への説明、それから教育委員会内部での協議など、相当の準備が必要だと思いますが、今の時点でどれぐらい準備が進んでいるのかお聞きしたいと思います。

P.102

◎教育次長（小山朋子） 小中一貫教育の準備状況についてお答えいたします。

子供たちの小・中学校の義務教育 9 年間の学びと育ちをつなぐべく、小中一貫教育を推進していております。昨年 4 月に浅口市小中一貫教育推進委員会を設置し、8 月 1 日に第 1 回浅口市小中一貫教育推進委員会を開きました。この会議には、岡山大学教授や浅口市議会議長、市内学校園の校長代表、PTA 代表、地域代表の方々を推進委員として委嘱し、小・中学校一貫教育基本計画について協議をいたしました。本市の目指す学校教育の姿、小学校・中学校一貫教育に関する基本方針、目指すべき小中一貫教育の姿、これからの取り組み等について協議し、8 月 20 日の教育委員会議でお諮りし、基本計画を策定いたしました。

昨年度の取り組みといたしましては、小中一貫教育推進の先進地の視察、理科教育、外国語活動、英語教育の充実を図る取り組み、小学校 6 年生の中学校 1 日入学、部活動体験、中学校教員による小学校への出前授業等を実施いたしました。

今年度から小学校において新学習指導要領本格実施となりました。来年度は中学校で新学習指導要領の本格実施となります。義務教育 9 年間の連続性で捉え直し、計画的、系統的な教育課程を編成してまいります。

以上でございます。

P.103

◆ 10 番（桑野和夫） 保護者への説明はどうされるのでしょうか。

P.103

◎教育長（中野留美） 言われるように、保護者等への説明等も PTA 総会等を利用して、パンフレット等によって説明する予定にしておりましたが、こういう状況でございますから、そういったあたりは今できていない状況にあります。様子を見ながらだんだんと理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えています。

P.103

◆ 10 番（桑野和夫） 今、世界や日本、それからこの浅口市で最大の課題は新型コロナウイルスの感染をどう防いでいくのか、それから医療崩壊しないようにどうするのか、それから学校の休校による影響をどう克服するかであります。

学校が始まりましたが、子供たちは生活のリズムの変化に戸惑いながら、そして同時に

初めての経験ですからストレスを抱えながらも懸命に頑張っております。また、保護者は学校での子供たちの様子が気になり、万が一学校などで感染しないか心配をしております。

そして、学校では、感染対策をどうするのか、失われた授業数をどう回復するのか、子供たちの心のケアをどうするのか、まさに大変な思いで毎日過ごしておると思います。これに加えて、来年 4 月からの小中一貫教育の準備をする、これは恐らく子供も保護者も先生ももう勘弁してほしい、こういう気持ちではないかと思いますが、どうやって具体的にこのコロナ禍の中で準備をされるのか具体的にお願いをしたいと思います。

#### P.103

◎教育長（中野留美） 休業等が繰り返されているこの環境の中でどうやって実施するのかということについてお答えをいたします。

言われるとおり、今年度は新型コロナウイルスの関係で学校教育活動が計画どおり進んでいないということは現状でございます。その中でも、学校再開後の教育活動に向けて小中一貫教育の考えのもと、内容的なものです。小学校の学びを中学校につなげていくと、これは当然大切なことですので、そういった考えのもとで各校で授業改善や学力向上、そして生徒指導の課題に向けて取り組んでいます。当然、生徒指導につきましても、小学校で起こっている状況をまた中学校につないでいかななくては、それが一つの解決策になるとは思えませんので、それは当然やっていくこととございます。だから、そういった意味でも研修を行っておりまして、現在は他校との協議をする時間、これは十分にとれていませんけれども、今後、ともに活動する機会をどういうふうに位置づけてどう進めていくかも考えながら、できるところから進めていくということとを考えているところでございます。

#### P.104

◆10番（**桑野和夫**） ここに3月24日に文科省が発行した学校再開ガイドラインというのがあります。これを読むと、例えば補充のための授業等を行う場合の留意点として、児童・生徒の負担が過重とならないように配慮するであるとか、あるいは教職員の負担が過重とならないように配慮すること、それから行事等についてですけども、開催方法の工夫等の措置を講じたり、延期をしたりする等の対応を行うことなどいろいろ詳しく書いてありますけども、こういうことをしながら小中一貫教育の準備をするというのは大変なことと、私はなかなかできないことではないかと思っております。

その上で少し質問を変えますが、現在も小中連携教育というものを実施していると思いますが、これはどういうものでしょうか。小中一貫教育とどう違うのかお聞きをしたいと思います。

P.104

◎教育長（中野留美） 小中連携教育との関係についてということでお答えいたします。

平成25年度から学力向上、そして生徒指導特別支援教育、こういった充実のために小学校と中学校が連携した取り組みを進めてまいりました。そうすることが教育の充実につながってくるというふうに考えているわけです。この各中学校区での取り組みを進めて、そういった少しずつの成果が見えてきたと思うわけです。そうした土台の中で小中連携の取り組みを今後さらに進化、充実させ、さらには持続可能で継続的、そして計画的な取り組みにする必要があると思うわけです。義務教育9年間を見通した小中一貫教育のカリキュラムというものをきちっと位置づけて、小学校と中学校がつながった形で見える形のカリキュラムをつくるということが大きいかと思えます。そうすることで、継続的で一貫性のある教育を行うことができ、9年間を通して児童・生徒一人一人の能力を高めて、豊かな個性を伸ばし、夢の実現につながるというふうに考えているところです。

P.105

◆10番（**桑野和夫**） 小中連携教育と小中一貫教育はそう基本的には余り変わらないというふうに思いますし、特に浅口市の場合は施設分離型ですから、基本的に変わらないと思うんです。今の状況ですから、小中一貫教育とかというふうに大上段に構えずに、小中連携教育を進めていく、これでよいかと思っております。9月入学制もしかりでありますけども、今は子供たちを制度で振り回してはいけないと思っております。今は、失った学習の保障と新しい学校での生活習慣の定着を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

P.105

◎教育長（中野留美） 言われるとおり、今すべきこと、これは大切なこととして今学校が一生懸命取り組んでいるところです。教育委員会としてもそれを全面的に応援していくという体制をとっているところでございます。

しかしながら、先を見通してするという必要かと思いますが、新学習指導要領、これが小学校は今年度から実施、来年度から中学校の新学習指導要領、これが実施となります。その中の内容として9年間を見通した教育をしていくという文言がきちっと示されておりますので、そういう形をとっていくというか、カリキュラムをつかっていく作業、これは教育委員会としても必要な作業であるというふうに考えているところです。

以上です。

P.105

◆ 10 番（**桑野和夫**） 学習指導要領の改訂は浅口市だけではありません。全国が改訂するわけでしょ。全国がそしたら小中一貫教育をするわけではないですから、それはそれで別に考えたほうがいいと思っております。

市長にお聞きしますが、浅口市は本庁と支所のあり方の見直し、ワンストップサービスなどの検討をコロナの対策を最優先するために中断をしております。ならば、この小中一貫教育もこういうコロナ禍でありますから凍結をしないかがと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

P.105

◎市長（栗山康彦） では、小中一貫教育についてお答えをさせていただきます。

新学習指導要領には、9年間を通したカリキュラムの編成が明記されており、小中一貫教育が子供たちの学びと育ちを考える上で有効な施策だと認識をいたしております。浅口市においても、小中一貫教育推進委員会で協議され、令和3年度までの基本計画が決定しています。この計画は、毎年の推進委員会内での協議により修正を加えながら進められると聞いております。新型コロナウイルス感染症の影響で保護者や地域の皆様との協議の場が十分持たず、幾らかのおくれはあると聞いておりますが、国の方針であり、市内の各分野を代表する皆様に協議していただき、決定された計画であることを尊重し、市としても推進を後押ししていきたいと思っております。

以上でございます。

P.106

◆ 10 番（**桑野和夫**） 今は子供たちやそして保護者や、そして教員にこれ以上の負担をかけない、一つ一つの子供たちの不安をなくしていく、政治はそこに心を寄せ、エネルギーを注いでいく、これが大事だと思います。このことを強調しまして質問を終わります。ありがとうございました。